



浦野家通信



8月



〒550-0013
 大阪市西区新町1-2-9
 日宝四ツ橋新町ビル
 5F
 Tel:06-6536-7560
 浦野会計事務所
 第59号
 発行人：所員一同

料金別納
 郵便

暑中見舞い申し上げます。

日頃は何かとお世話になりまして誠にありがとうございます。
今年も例年以上の猛暑ですが皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

さてこのたび夏季休暇のため
誠に勝手ながら以下の期間は休業させていただきます。

記 8月13日（金）～8月15日（日）

ご了承の上、今後ともなにとぞよろしくお願い致します。

令和三年 盛夏
浦野 充敏



感染予防対策について

引き続き訪問・来所を控えさせて頂こうと検討しております。
 可能な限り郵送やメールお電話でのご対応をお願いしております。
 対面での対応はマスク着用にて対応させていただきますがご容赦ください。
 しっかりと対策していきますのでご理解ご協力のほど
 よろしく願いいたします。



チャットワークについて

浦野会計事務所では「チャットワーク」を導入しています。
チャット形式なので過去のやり取りが見やすく「Zoom」にも対応しており今後の非対面の打合せが増えた際にも役立つと考えております。

- ・iPhone/iPadアプリは iTunes ページからダウンロードできます。
- ・Androidアプリは Google play ページからダウンロードできます。

携帯でアプリをダウンロードしていただくと通知がきたり
 LINEと同じように写真なども送ることができ便利です
 ですので
 ご検討お願いいたします！
 （個別にもご提案させていただきます）



8月の税務予定

10日（火）

・7月分源泉所得税住民税特別徴収税額の納付

31日（火）

- ・6月決算法人の確定申告と納税
- ・12月決算法人の中間申告と納税
- ・9月12月3月決算法人の消費税の3ヶ月ごとの中間申告と納税
- ・7月分社会保険料の納付

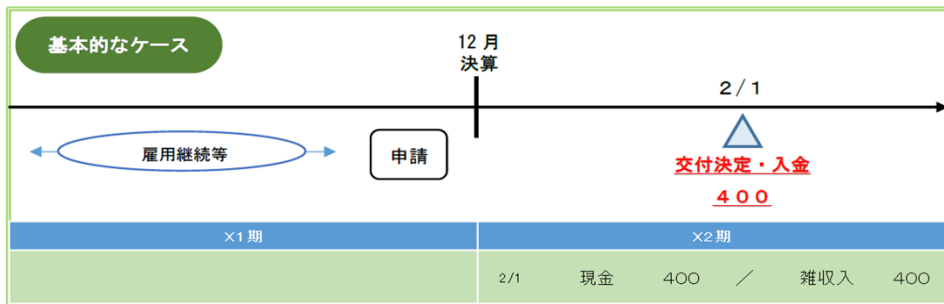


法人が受けた助成金等の収益計上時期について

法人が国や地方公共団体から受けた時短協力金や一時支援金、月次支援金、雇用調整助成金等の助成金は原則法人税の課税対象となります。その計上時期は次の通りとなります。

【原則】

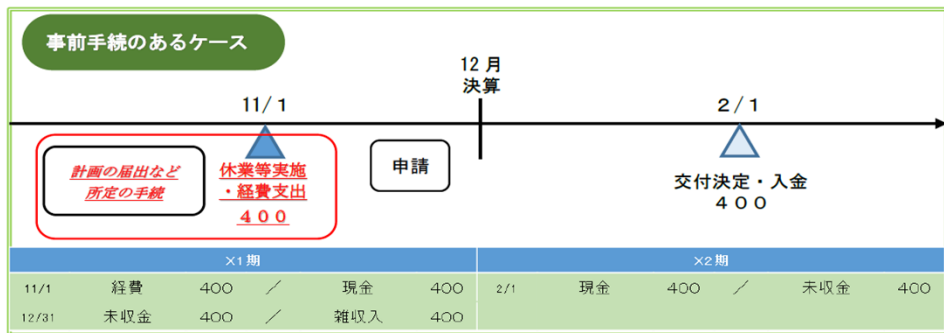
法人が国や地方公共団体から支給を受けた助成金等の収入計上時期は原則的に収入すべき権利が確定した日（交付決定通知日）の属する事業年度となります。



【例外】

当該助成金等が一定の経費補填を前提とする場合で所定の手続（申請）をとり終了している場合にはその経費の支出の発生と同時に助成金等を受給する権利が確定しているものと考えられることから経費支出が発生した年分に収入計上することになります。金額が確定していない場合には金額を見積り収益計上することとなります。

（休業手当を対象とする雇用調整助成金や家賃の補填を目的とする家賃支援給付金がこの例外の適用を受けるものとなります。）



ただし、雇用調整助成金については、新型コロナ禍における特例措置として手続の簡素化などの特例措置が設けられており、その場合は事前の「計画届」の提出が不要とされています。通常の措置とは異なり、休業の実施や休業手当を支給した後にその実績に基づき支給申請を行えばよく、あらかじめ手続をとり、同助成金の補填を前提に休業手当が支給されているものではないと考えられるため原則的な取り扱いである交付の決定を受けた事業年度に支給額を収益計上すればよいこととなります。



次支援金の対象が8月まで延長されました。

前月号の浦野家通信でもご紹介しましたが、中小法人や個人事業者について4月以降に実施された「緊急事態宣言」や「まんえん防止等重点措置」による飲食店の休業・時短営業等又は外出自粛等の影響を受けた事業者に対して一定の要件のもと支給される支援金である月次支援金の対象となる月に8月も含まれることとなっております。

詳細な要件につきましては割愛させていただきますが、各月の申請期限は、以下の通りとなります。

【申請期限】

- ① 4・5月分の申請・・・2021年6月16日～8月15日
- ② 6月分の申請・・・2021年7月1日～8月31日
- ③ 7月分の申請・・・2021年8月1日～9月30日
- ④ 8月分の申請・・・2021年9月1日～10月31日

前回も書かせていただきましたが、申請には登録機関の事前確認が必要となります。事前確認のスケジュールも考えた上で申請を行う必要がありますのでご注意ください。



当事務所も事前確認の登録機関となっておりますので申請をお考えの場合には、お気軽にご相談ください。

夏季休暇のお知らせ

8月13日（金）～8月15日（日）は夏季休業期間とさせていただきます。

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
休み	休み	通常営業	通常営業	通常営業	休み	休み
15	16	17	18	19	20	21
休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み

ご迷惑をおかけしますが
よろしく申し上げます。

